

## 第4章 本庄市の文化財の保存・活用に関する理念・基本方針

### 1 本庄市の文化財の保存・活用に関する理念

<sup>ほんじょう</sup>本庄市の文化財をとりまく現況を踏まえ、本市の文化財を保存・活用していくための理念を次のとおり定めました。本庄市の文化財の将来を見据えて、地域社会総がかりで保存・活用を行うための目標です。

#### 理 念

**文化財を守り育て、未来に向けて歴史文化を紡ぎ織りなすまちへ  
～世のため、後のため～**

この理念は、平常時だけでなく防災・防犯等の非常時への対応も含めた保存に関する措置を講じることで文化財を「**守り**」、後継者をはじめとする文化財に携わる人材や文化財の保存体制を「**育て**」、調査研究を通して文化財の価値を「**紡ぎ**」、歴史文化の魅力発信によって誇りと愛着の醸成という形で「**織りなし**」、後世に継承していくことをあらわしています。

また、郷土の偉人・<sup>はなわほきいち</sup>塙保己一の遺したことは「世のため、後のため」の理念にもつながるもので、地域社会を構成する一人ひとりが文化財保護に関わり、未来へ向けて持続可能な文化財保護の体制を整えることも視野に入れたものです。

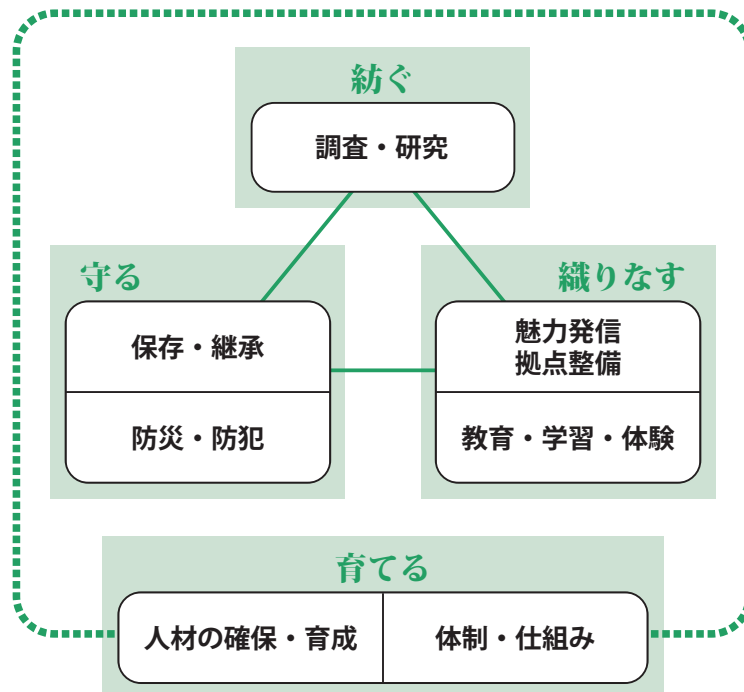


表 4-1 本庄市の文化財の保存・活用に関する理念（概念図）

## 2 基本方針

本市における「文化財の保存・活用に関する理念」は、「調査・研究」、「保存・継承」、「防災・防犯」、「魅力発信・拠点整備」、「教育・学習・体験」、「人材の確保・育成」、「体制・仕組みづくり」といった要素を含んでいます。この理念を実現するために必要となる基本的な考え方について、上述の7つの要素を基に4つの「基本方針」として整理しました。

<b>基本方針1</b>	<b>市内に所在する文化財とその情報を把握します</b>
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多種多様な文化財を広く把握し、まちづくりに資する文化財情報を収集します</li> <li>・ 詳細調査を実施して文化財の価値を高めます</li> <li>・ 未指定文化財の価値を把握し、文化財の新規指定・登録件数の増加へつなげます</li> </ul>
<b>基本方針2</b>	<b>文化財をより良い状態で保存・継承します</b>
保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な維持管理と周辺環境の保全によって文化財を後世に継承します</li> <li>・ 文化財の価値を保存するための修理・整備を行います</li> <li>・ 地域の伝統文化に関する保存・活用・後継者養成を市の取組として支援します</li> </ul>
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財を災害・犯罪から守る対策を講じます</li> <li>・ 災害時に関係者が取るべき行動・対応を定めます</li> </ul>
<b>基本方針3</b>	<b>歴史文化の魅力を発信し、郷土の誇りと愛着を醸成します</b>
魅力発信・ 拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史文化の魅力発信に向けた環境を整備します</li> <li>・ 「本庄早稲田の杜ミュージアム」を歴史文化の魅力を発信する拠点と位置づけ、文化財のネットワーク化を図ります</li> </ul>
教育・学習・ 体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史文化の教育・学習環境を整えます</li> <li>・ 歴史文化に触れるための体験機会を増やします</li> </ul>
<b>基本方針4</b>	<b>地域一体で文化財の保存・活用を支える仕組みを整えます</b>
人材の確保・ 育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財の所有者や保護団体を支援する体制を整えます</li> <li>・ 文化財保護を「みんなが参加する楽しみ」に変えていきます</li> <li>・ 次代の文化財の保存・活用を担う人材を育成します</li> </ul>
体制・仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内の体制を整備します</li> <li>・ 産学官民による協力体制の整備に取り組みます</li> <li>・ 文化財保護に向けた資金調達の方法を検討します</li> <li>・ 近隣市町村との連携を強化します</li> </ul>